

令和7年（2025年）度行政評価シート【個表】 令和 7 年 6 月 20 日

評価対象事業		評価者	文化財課長 鈴木 庸一郎	
教育-47	文化財保存・修理助成事業	☐ 自治事務	主管課	文化財課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	2-(1) 歴史環境	施策の方針	2-(1)-①文化財の保護

1 事業の目的

対象	指定文化財の所有者等
意図	指定文化財等の修理を行うなど適切な保護を図り、後世に伝える。
効果	指定文化財等を適切に保護し、後世に伝える。

2 令和6年(2024年)度を実施した事業の概要

・鎌倉市が管理団体となっている国宝及び国指定重要文化財2件の修理を委託により実施した。 ・指定文化財の保存や地域に伝わる郷土芸能の伝承・人材育成を行っている団体等へ補助金を交付した。 ・指定文化財等の保護を図るため、所有者が実施する文化財の保存修理事業に係る費用に対し補助金を交付した。 (国指定重要文化財及び史跡名勝10件、県指定重要文化財1件、市指定有形文化財2件、国登録有形文化財1件)	
---	--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	指定文化財保存修理等助成事業	保存修理業務委託 保存修理事業補助金	実施予定数に対する完了件数(件)	17 / 53,789	16 / 56,682	18 / 65,272	106%
02	鎌倉市郷土芸能保存協会育成事業	育成事業補助	鎌倉市郷土芸能保存協会加盟団体数	19 / 127	20 / 134	20 / 134	95%
03	鎌倉文化財防災連絡協議会事業	防災連絡協議会事業補助	鎌倉文化財防災連絡協議会加盟団体数	30 / 3,657	30 / 4,148	30 / 4,492	100%
04				/	/	/	
05				/	/	/	
06				/	/	/	
07				/	/	/	
08				/	/	/	
09				/	/	/	
10				/	/	/	
		財源内訳	国県支出金	19,977 /	14,983	19,430	
			地方債	0 /	0	0	
			その他特定財源	4,994 /	4,994	4,859	
			一般財源	32,602 /	40,987	45,609	
			事業費の合計(千円)	57,573 /	60,964	69,898	
			人件費(千円)			12,584 / 13,659	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	2.5	1.8	1.8	2.0	1.6	1.6
会計年度任用職員	0.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	指定文化財保存修理等助成事業	指定文化財の緊急修理2件を含め、目標件数を超えて修理事業等に対し補助金を交付し、着実に事業を進めた。	着実な保存修理事業を進めることで、貴重な文化財を後世に確実に引き継ぐことができるため、妥当な事業である。	修理等を望む文化財の所有者に対し、緊急度、優先度に応じた支援を行う必要があるが、文化財の件数が極めて多く、長期的な見通しをもって事業を進めていくことが難しい状況がある。
02	鎌倉市郷土芸能保存協会育成事業	後継者不足により加盟団体が1団体減となった。	貴重な無形文化財を後世に確実に引き継ぐため、必要な経費について補助を行っており、妥当な事業である。	後継者の育成や技術の伝承が難しくなっている団体もあり、継続的な支援と加盟団体の増加に向けた取り組みが必要である。
03	鎌倉文化財防災連絡協議会事業	目標どおり達成した。	貴重な文化財を後世に確実に引き継ぐため、防災設備等の必要な経費について補助を行っており、妥当な事業である。	会員が設置する防災関連機器の種類が多岐にわたるため、対象となる社寺等のすべてのニーズに応えることが難しい状況がある。
04	0			
05	0			
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか		1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか		3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか		3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか		1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか		3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか		1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済	○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している
			協働実施済の場合のパートナー 鎌倉市郷土芸能保存協会 鎌倉文化財防災連絡協議会

(3) 総合評価

※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充	☐ 改善・変更	☒ 現状維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
・指定文化財の所有者が実施する保存修理事業等に対し補助金を交付するなど、国、県と連携して適切な文化財の保護を図っていく。 ・適切な保存修理を進めるため、文化財を所有する社寺等との連絡を密にし、市内に所在する数多くの文化財の現状把握に努める。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	保存修理等の実施を予定している指定文化財を、予定どおりに進捗管理できた件数						単位	
指標設定理由		年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
指定文化財の状況に応じ、必要な修理等を行う必要があるため。	目標値		10	10	10	10	16	18
	実績値		11	13	13	12	17	
	達成率		110.0%	130.0%	130.0%	120.0%	106.3%	

指標(単位)							単位	
指標設定理由		年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	逗子市	三浦市
他市実績	608	112	45	60	149	123	35	41

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	文化財の整備や管理、調整等に必要な業務量は文化財の数に比例するため、自治体の人口規模や財政規模ではなく、指定文化財の件数を指標として、必要な経費を確保し、事務体制を整備する必要がある。
--------------------------	--